

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社ネットマーケティング		コード	6175
提出日	2022/9/14		異動（予定）日	2022/9/29
独立役員届出書の提出理由	定期株主総会において、社外役員の選任議案（取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名の再任）が付議されるため。			
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）				

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）												異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし	
1	山邊 圭介	社外取締役	○													○	有
2	島田 大介	社外取締役	○										△				有
3	倉本 勤也	社外取締役	○													○	有
4	新井 努	社外取締役	○													○	有
5	中野 丈	社外取締役	○													○	有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	該当事項はありません	経営戦略コンサルティングファームで培った、自動車・部品・建設・住宅・航空・消費財等幅広い業界においての、営業・マーケティング戦略、ブランド戦略、事業再生戦略、新興国戦略の立案・実行支援に関する豊富な経験を有しております。また、現在は株式会社FOOD & LIFE COMPANIESの上席執行役員を務めており、事業運営全般についての高い見識を有しております。その経験及びノウハウを当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役として選任しております。また、同氏と当社との間に特別な利害関係はなく、一般株主との利益相反が生ずる恐れのない独立役員として適任と判断しております。なお、同氏は当社株式を保有しておりますが、保有株式数に重要性はありません。
2	当社は、2015年6月期において、社外取締役の島田大介氏が代表取締役会長を務める株式会社エンターモーション（現株式会社インサイトコア）（※）と、一時的に取引関係にありましたが、取引額の規模（2015年6月期の取引額：0.6百万円、当社の連結売上高に絡める割合：0.007%）が軽微であること及びその取引内容の性質に照らして、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断しております。なお、現在は同社との間に取引関係はありません。 (※) 当該取引当時、島田大介氏は代表取締役社長でありました。	総合商社において米国のジョイントベンチャー立ち上げやベンチャーキャピタル事業での出資業務、M&Aの実行等、グローバルな事業経験を有しております。また、現在はデジタルテクノロジーを活用したマーケティングを手掛ける株式会社インサイトコアの代表取締役会長を務めており、経営全般やインターネットビジネスに高い見識と豊かな人脈を有しております。その経験及びノウハウを当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役として選任しております。また、同氏と当社との間に特別な利害関係はなく、一般株主との利益相反が生ずる恐れのない独立役員として適任と判断しております。なお、同氏は当社株式を保有しておりますが、保有株式数に重要性はありません。
3	該当事項はありません	大和証券グループ会社の役員等を長年に渡り経験し、財務及び会計に関する相当程度の専門的知識を有していることから、その経験や知識を活かし、監査体制を強化することが期待されます。業務執行を行なう経営陣から独立した客観的立場から、当社におけるコンプライアンス、内部統制の状況等に対する的確な助言を与えることができるものと判断したためであります。また、同氏と当社との間に特別な利害関係はなく、一般株主との利益相反が生ずる恐れのない独立役員として適任と判断しております。
4	該当事項はありません	公認会計士、税理士として実務に携わるとともに、他法人の社外監査役を務める等、専門的かつ豊富な知識及び経験を有しております。その経験と見識を活かして、当社取締役の職務の執行を適切に指導及び監査が行える人材と判断したためであります。また、同氏と当社との間に特別な利害関係はなく、一般株主との利益相反が生ずる恐れのない独立役員として適任と判断しております。
5	該当事項はありません	弁護士として実務に携わるとともに、他法人の監事を務める等、専門的かつ豊富な知識及び経験を有しております。その経験と見識を活かして、当社取締役の職務の執行を適切に指導及び監査が行える人材と判断したためであります。また、同氏と当社との間に特別な利害関係はなく、一般株主との利益相反が生ずる恐れのない独立役員として適任と判断しております。

4. 補足説明

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであります。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。